

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社は、健康経営優良法人としての責務を果たし、全従業員およびその家族の健康を守ることを企業活動の根幹に据えています。その理念のもと、パートナー企業と協働し、以下の取り組みを通じて模範的な健康施策を実践し、持続可能な経営と社会的信頼の構築に貢献してまいります。

＜協働の主な取り組み＞

以下を考慮し、パートナー企業との合同定期健康診断の実施及び受診促進を図ります。

- ① 会場・医療機関の共用化による受診環境の効率化・最適化
- ② 再検査・精密検査に対するアフターフォローの情報共有と支援体制の整備
- ③ 健康診断結果をもとに、医療専門家と協力して健康リスクへの早期対応
- ④ 協会けんぽを活用した健康指導プログラムの企画・実施

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026 年 1 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

富士鉄重構株式会社

企 業 名

代表取締役 池津 太郎

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。